

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

平成30年8月31日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 申請のあった年月日  
平成30年8月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人絆
- 3 代表者の氏名  
佐藤 久男
- 4 主たる事務所の所在地  
由利本荘市石脇字田尻野7番343
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、介護及び援助が必要な高齢者、障害者並びに介護保険法の要介護認定非該当者に対して、介護サービス及び自立支援に関する事業を行い、きめ細やかな福祉を実現することを目的とする。
- 6 定款の変更内容  
(1) 第48条（残余財産の帰属）